

## FIT 期間満了後における住宅用太陽光発電の 余剰電力買取サービスの新プラン追加について

～暮らしにうれしいサービス付きのプランをご提案します～

日本ガス株式会社（本社 鹿児島市中央町8番地2 代表取締役社長 津曲貞利）は、固定価格買取制度<sup>※1</sup>による買取期間（以下、FIT 期間）が満了した住宅用太陽光発電設備を対象とする余剰電力買取サービスについて、11月1日から提供を開始します。

「余剰電力を当社が買い取るプラン（スマートエネルギープラン）」をはじめ、今回新たに暮らしサービスなどを加えた新プランをご用意いたしました。

当社は地域のお客さまに寄り添う“暮らしサポート企業”を目指し、ガスや電気の供給はもろんのこと、ハウスクリーニングやトラブル駆付けサービスなどの暮らしサービスをご提供しています。新しいプランにおいては、そのようなサービスの割引チケット進呈や、日本ガスグループのポイントサービス“エネちょポイント”がお得に貯まるプランをご用意致しました。さらに、お客さまの太陽光発電による余剰電力買取金の一部を、環境保護や保全に取り組む団体へ寄付するプランも加えることで、エネルギー事業者として環境活動の一翼を担う取り組みを展開します。

また、お客さまから買い取る太陽光発電の余剰電力は、“日本ガスでんき”として鹿児島県内に供給することで、エネルギーの地産地消を推進し、循環型地域社会への貢献を図って参ります。

※1 再生可能エネルギーを一定価格で一定期間買い取れることを国が電力会社に義務付ける制度（Feed-in Tariff, FIT）で、2009年に開始されました。住宅用太陽光（10kW未満）の電力買取期間は10年間で、2019年11月から順次満了を迎えるお客さまは、余剰電力の使い方について新たな方法を検討する時期を迎えます。

### ■サービス概要（予定）

1. 買取開始時期	2019年11月1日
2. 対象地域	鹿児島県（離島や一部地域を除く）
3. サービス内容 <sup>※2</sup>	<ul style="list-style-type: none"><li>・スマートエネルギープラン</li><li>・エネちょポイントプラン</li><li>・ハウスクリーニングプラン</li><li>・家事代行プラン</li><li>・募金・寄付プラン</li></ul> <p style="text-align: right;">} 今回新たにご紹介</p> <p style="text-align: center;">各詳細は別紙資料をご参照ください</p>
4. サービス窓口	日本ガス株式会社 電力事業グループ 電力開発チーム ☎099-203-0608

※2 価格は非化石価値及び消費税等相当額を含みます。またサービス内容については今後適宜見直しの可能性がございます。

### ■本件に関するお問合せ

日本ガス株式会社 営業企画グループ 販売推進チーム

担当：宮内・小濱 ☎099-250-5127（平日9時～17時） / ✉ miyauchi@nihongas.co.jp 以上